

古川橋駅周辺地区まちなかウォークابل基本計画
(案)

令和 8 年●月

門真市

目次

はじめに

■ 古川橋駅南広場等再編プロジェクト基本計画

Ⅰ 古川橋駅南広場 編

Ⅱ 市道古川橋駅桑才線 編

Ⅲ サン・ジョゼ広場 編

■ 幸福町緑道プロジェクト基本計画

■ 末広町北公園・高架下プロジェクト基本計画

■ 石原町東広場等リノベーションプロジェクト基本計画

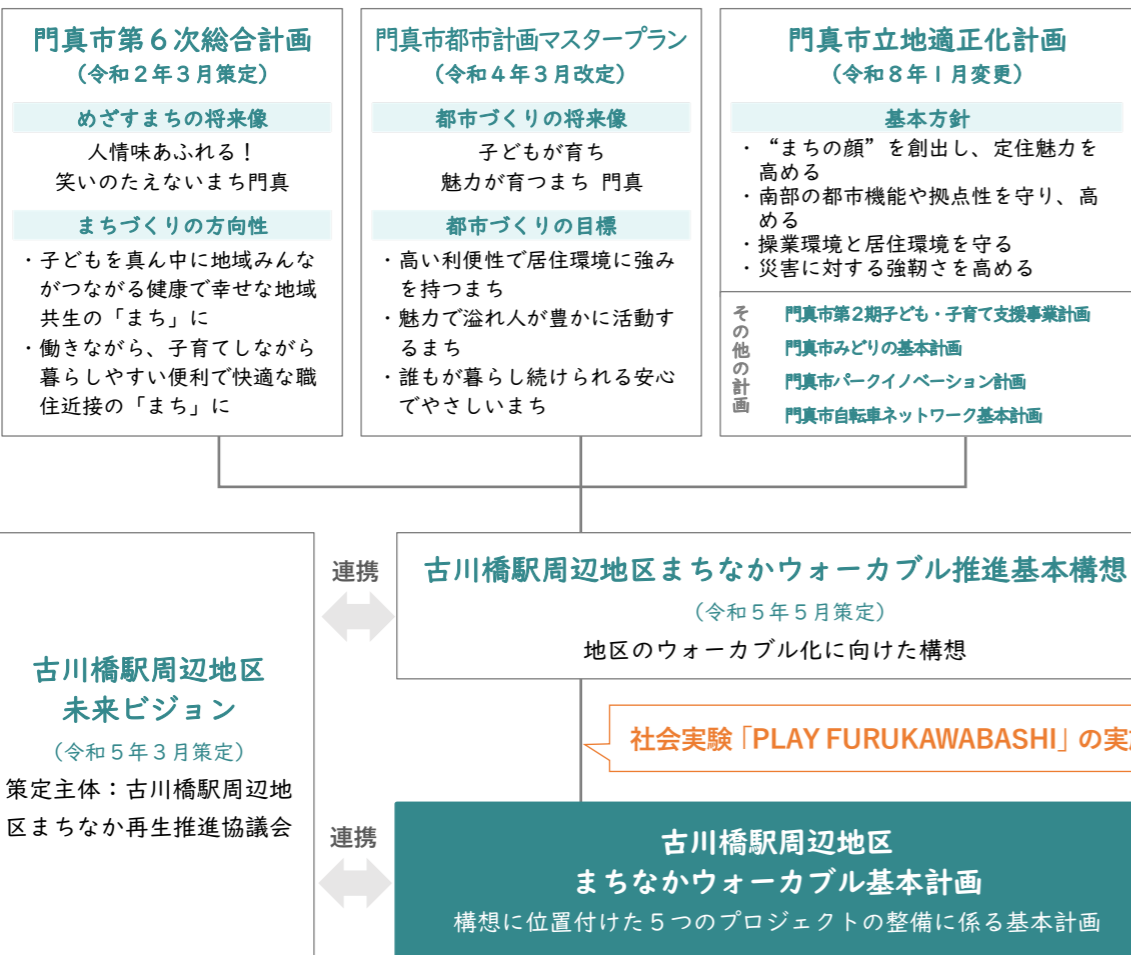
■ 古川橋本通商店街プロジェクト基本計画

はじめに

本計画の目的と位置づけ

本市では、上位・関連計画および古川橋駅周辺地区未来ビジョンの実現に向けて、今ある都市環境・空間を継承しつつ、より居心地がよく歩きたくなる人中心の空間の創出や地域活動が表出する魅力的なパブリックスペースの整備、街並み形成等により、エリアの価値を高めることを目的に、令和5年5月に「古川橋駅周辺地区まちなかウォークアブル推進基本構想」を策定。同構想では、全体コンセプトを「PLAY FURUKAWABASHI」とし、多様な場所・アクティビティ・シーンのあるPLAYFUL（遊び心のある）なまちとして、「笑いのたえないまち門真」の象徴となることを目指すことを位置付けた。

本計画は、同構想に位置付けた5つのプロジェクトの実現化を図ることを目的とした整備に係る基本計画である。基本計画の検討に先立ち、令和5年11月に幸福町線架下児童遊園等、石原町東広場等、古川橋本通商店街を検証エリアとする社会実験「PLAY FURUKAWABASHI Vol.1」、令和6年11月に末広町北公園および京阪高架下、京阪古川橋駅南広場等を検証エリアとする社会実験「PLAY FURUKAWABASHI Vol.2」を行い、プロジェクトの実現に向けた効果検証を実施。本計画は同実験の効果検証結果を踏まえ、策定したものである。



【古川橋駅周辺地区まちなかウォークアブル推進基本構想】



【社会実験「PLAY FURUKAWABASHI」】



PLAY FURUKAWABASHI Vol. 1 (令和5年11月)



PLAY FURUKAWABASHI Vol. 2 (令和6年11月)

古川橋駅周辺地区まちなかウォークラブル **PLAY FURUKAWABASHI**

多様な場所・アクティビティ・シーンのある **PLAYFUL** (遊び心のある) なまちとして、「笑いのたえないまち門真」の象徴となる

1-1・1-2 古川橋駅南広場、市道古川橋駅桑才線PJ まちの"PLAY"がはじまる場所 遊びと奏での"PLAY"アベニュー

駅前広場はロータリーを集約し、北と連動したサークルデザインの広場を整備、市道古川橋駅桑才線はシンボル並木を継承・更新、自転車と歩行者を分離し、日常は安全で居心地よく滞在でき、沿道施設と一体となったイベント等もできる広場・街路空間へと再編



1-3 サン・ジョゼ広場PJ まちのリビングパーク

街路にほどよく開かれた居心地の良い設えとすることで、子どもから大人まで幅広い人にとって安心できる居場所とし、活動の場が感じられる公園へと再編



2 幸福町緑道PJ

まちに彩りが広がるガーデン

京阪古川橋駅と再整備が進む庁舎エリアを結ぶ動線上の公園・緑道は、地域で愛され育てられてきた文化を継承し、バラ等で彩るガーデンとしてリニューアル、住民らがガーデニングを学び、まち全体に彩りを広げる起点に



3 末広町北公園・高架下PJ

まちのよしみちテラス

駅近の立地や自転車通行量が多い特性を踏まえ、公園・道路・高架下空間を一体的に整備する。空間活用の検証を通じて、場と人の接点を段階的に整えることで、古川橋駅から西三荘駅に至る沿線ネットワーク全体の活性化につながる公園として再編



【ウォークラブル事業の狙い】

駅北側で進むカドマド・交流広場等の整備や民間のマンション開発等の大規模事業のインパクトを周辺へと広げていくための居心地よく歩きたくなるまちなか(動線と滞在空間)をつくること

▼
密集市街地の改善、商業施設や文化ホール等の活性化へとつなぎ、エリア全体の価値向上、市民の暮らし向上、ひいては人口増へと導いていくこと



4 石原町東広場等リノベPJ

みんなの"PLAY"が集う公園

高層マンションや門真市立文化創造図書館 KADOMADO 等の建設により、多くの市民にとって、駅北エリアは訪れる機会が増加することが想定される。市民が気軽に関わられる農園や花壇などの空間を充実させ、人と地域の接点を創り出し、密集市街地の価値を高めることで、駅北側の"PLAY"を象徴する場に



5 古川橋本通商店街PJ

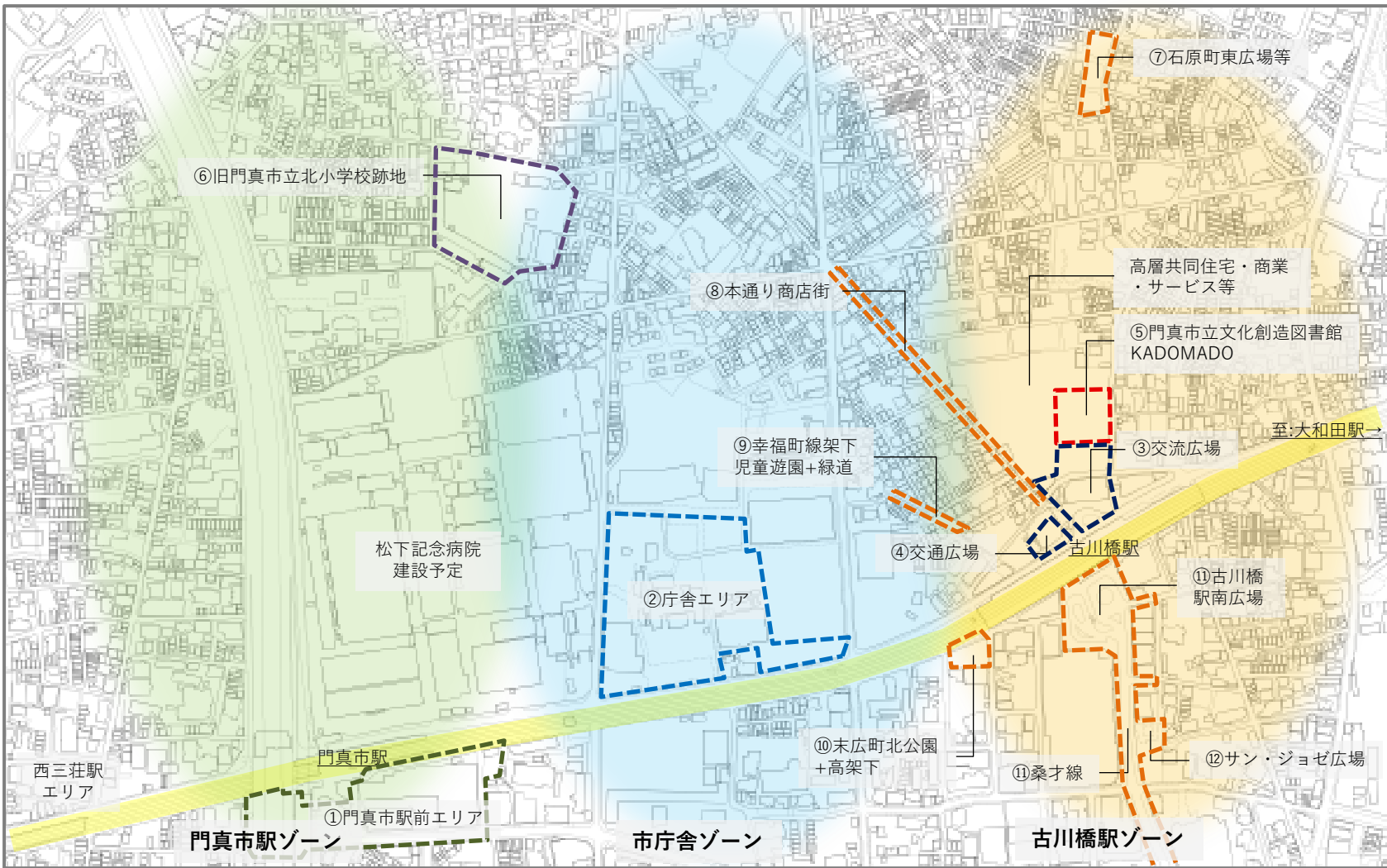
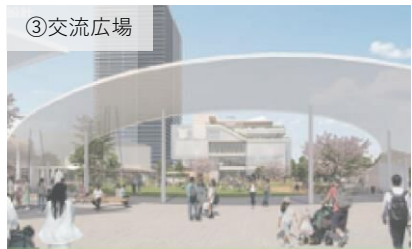
歩けば歩くほど、"PLAY"が見つかる商店街

駅北の開発ゾーンに隣接し、自転車の通り抜けが多い商店街に、歩行者・自転車を分離する安全な誘導ゾーンを設け、滞留やアクティビティを生み出す遊び心のあるグラフィックアートや道路活用しやすい空間等を導入



※本内容は現時点での計画を示すものであり、今後の社会情勢の変化や法改正等を踏まえ、必要に応じて協議を行い、変更する可能性がある。





- 公共整備事業 凡例
- : 古川橋駅周辺地区まちなかウォークアブル推進事業
 - : 門真市駅前地区市街地再開発事業
 - : 門真市庁舎エリア整備事業
 - : 旧北小跡地活用事業
 - : 古川橋駅北交流広場等整備事業
 - : 生涯学習複合施設整備事業

